



青木頭首工(下流側)

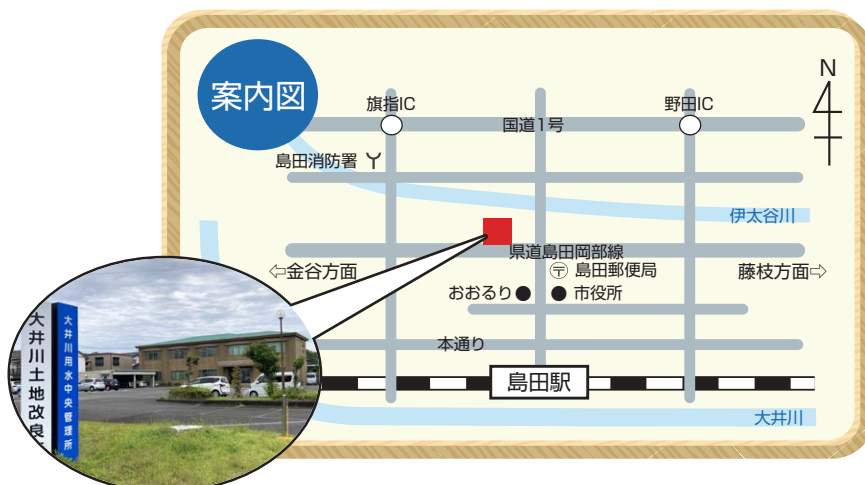


旧施設の老朽化に伴い、平成28年度より改修工事を実施し昨年度完了いたしました。

左岸取水口から取水した用水は稲川揚水機場を経て、藤枝市下当間、焼津市東益津方面に流れていき、右岸取水口から取水した用水は藤枝市築地、焼津市保福島方面に流れていきます。

目次

ごあいさつ	2~3
第76回通常総代会	4
功労者表彰について	4
新役員紹介	5
新人職員紹介	5
令和8年度配水計画	5
会計報告	6~7
事業報告	8
お知らせ	9~10



ごあいさつ



大井川土地改良区
理事長 内田幸男

組合員並びに国、県、関係機関の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より大井川土地改良区の運営及び事業推進にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

始めに、昨年9月5日の台風15号に伴う竜巻により被災された牧之原市、吉田町、焼津市の皆様に、改めて心よりお見舞い申し上げます。一日も早く平穏な生活を取り戻されますよう、心からお祈り申し上げます。

近年、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、気候変動、国際情勢の悪化に伴う生産資材価格の高騰、米政策の転換、食料安全保障の強化、さらにはスマート農業の普及など、厳しさを増すとともに大きく変化しております。

このような状況の中、昨年、土地改良法の一部が改正され、農業生産の基盤整備及び保全を的確に実施するための様々な施策が盛り込まれました。その一つである「連携管理保全計画(水土里(みどり)ビジョン)」は、地域の農業水利施設等の保全管理に関係者が連携して取り組むための仕組みであり、令和9年度からの計画策定に向けた準備を進めてまいります。

また、本年4月より当土地改良区の役員体制が新しくなり、初めて女性の員内理事2名が就任いたしました。これは、私たちの組織にとって大きな前進であり、多様な視点を取り入れ、より開かれた運営を進めていくうえで大変意義深いものと考えております。女性ならではの視点や経験、柔軟な発想は、今後の土地改良区運営に新たな力をもたらすものと確信しております。

さて、本年度の主な事業として、令和6年度から県営事業として進められている大井川用水基幹施設の遠方監視・操作を行う水管理システムの更新事業が3年目を迎えました。本年度は事業費約2億5,800万円を投じ、老朽化した設備の本格的な取替工事が実施されます。本事業においては、当土地改良区事業費負担金の半額を構成する4市1町よりご支援をいただいております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

本年度の水稻植付は、おおむね順調に進んだものと存じますが、昨年末からの記録的な少雨により、大井川用水では本年3月19日から4月3日まで、5年ぶりとなる取水制限が実施されました。短期間で解除に至った背景には、中部電力株式会社並びに特種東海製紙株式会社において、発電抑制による節水運転にご協力いただいたことが大きな要因であり、心より感謝申し上げます。限りある水資源は、私たち利水者の共助の精神によって守られていることを、改めて胸に刻まなければなりません。

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事につきましては、静岡県とJR東海の対話が終了し、山梨県側の先進坑は県境付近で一旦停止となりました。今後は静岡県内のボーリング調査が開始される見通しです。「大井川の水資源に本当に影響がないのか」という科学的不確実性に基づく不安の低減のため、JR東海には流域住民と私たち利水者に対し、丁寧かつ誠意ある説明を求めるとともに、これまでの議論を踏まえた対応を確実に実行するよう、関係機関と連携して強く要望してまいります。

結びに、組合員並びに関係者の皆様には、より一層のお力添えをお願い申し上げるとともに、安定した天候に恵まれ豊穰の秋を迎えられますこと、そして皆様のご健勝を心より祈念し、挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ



関東農政局
西関東土地改良調査管理事務所
所長 福田 浩二

本年4月に西関東土地改良調査管理事務所長を拝命いたしました福田と申します。

平素より、組合員をはじめ関係の皆様におかれましては、農業・農村の振興に係る各種施策の推進にひとかたならぬご理解とご支援を賜るとともに、国営大井川用水農業水利事業で整備された農業水利施設について、適切に管理、運用していただき厚くお礼申し上げます。

大井川用水地区については、前歴の国営事業による整備から20年以上が経過している施設もあることから、今後の老朽化や省エネルギーに係る対策を念頭に置いた広域基盤整備計画調査「大井川地域」を実施し、昨年度末に広域基盤整備変更計画書(案)を作成しました。関係皆様のご理解ご協力に厚く御礼申し上げます。現在、国内、国際情勢ともに目まぐるしく変化する世情にあります。引き続き貴土地改良区をはじめ、県、関係市町とも十分に連携しながら、当地域の課題を的確に把握し、将来を見据えた整備構想について調査、検討を進めてまいります。

また、自然災害に係る農業水利施設の防災・減災対策、農業水利施設に被害が発生した場合の復旧等についても貴土地改良区および県、関係市町と十分に協力しながら努めていく所存です。

当事務所として、大井川用水地区の農業・農村振興に精一杯尽力してまいりますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



静岡県志太榛原農林事務所
所長 中村 友之

大井川土地改良区組合員の皆さまにおかれましては、日頃より本県農業農村政策の推進に、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、長年にわたる農地・農業水利施設の維持管理への御尽力と互譲の精神は、今日まで続く地域の農業生産に欠かせないものとして、心より敬意を表します。

昨年度は11月以降極端な少雨傾向が続き、大井川用水では近年経験のない冬渇水の取水制限を行いました。幸い4月当初から順調な降雨があり、今年の田植えには問題ない状況まで回復し一安心したところでございます。

さて、静岡県では昨年度末、農業農村整備みらいプランを改訂し、「美しく活力のある農業農村の創造」を目指す姿に掲げ、それを達成するための取組の方向性として「水と土を未来につなぐ挑戦」を位置づけております。

農業にとって最も重要な「水」を守る仕事として、貴改良区管内のシステム全体の更新工事に着手し、遠隔による水位の監視と、頭首工などの操作を円滑に行うことで、よりきめ細やかな水管理が可能となり、組合員の皆様方へ貴重な用水が、安定してお届けできるものと考えております。

また、本年度は農業水利施設を将来に渡って保全・継承していくための連携管理保全計画(水土里ビジョン)の策定の支援に向け、まずは区域設定を行うこととしております。

志太榛原農林事務所では、本年度も関係の皆様方と連携しながら志太榛原地域の農山村振興に努めてまいりますので、引き続きの御支援と御協力をお願い申し上げます。

第76回 大井川土地改良区通常総代会開催

令和8年3月18日藤枝小杉苑において、第76回通常総代会が開催されました。

審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決されました。

議長 藤枝市大洲地区 臼井郁夫総代



第76回通常総代会議案

(令和8年3月18日開催：藤枝小杉苑)

- ・令和6年度一般会計事業報告
- ・令和6年度一般会計決算報告
- ・令和6年度大井川用水伊太発電所施設特別会計事業報告
- ・令和6年度大井川用水伊太発電所施設特別会計決算報告
- ・令和6年度細島発電所施設特別会計事業報告
- ・令和6年度細島発電所施設特別会計決算報告
- ・令和6年度発電所施設交付金等特別会計事業報告
- ・令和6年度発電所施設交付金等特別会計決算報告
- ・令和7年度一般会計補正予算
- ・令和7年度大井川用水伊太発電所施設特別会計補正予算
- ・令和7年度細島発電所施設特別会計補正予算
- ・令和7年度発電所施設交付金等特別会計補正予算
- ・過年度未収賦課金の不納欠損処分
- ・令和8年度事業計画
- ・令和8年度一般会計・特別会計収支予算

大井川土地改良区功労者のご紹介

本土地改良区の表彰規程に基づき、10年以上水利管理人を務められた6名の方々が表彰されました。
長い間ご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

※敬称略

市 町	氏 名	管 理 施 設 名
島田市	酒井 茂雄	向谷幹線 第3号取水門
藤枝市	朝比奈 茂	五百間用水路 大西町3号取水門
	村松 泰博	五百間用水路 第5号取水門
	杉浦 康己	一番用水路 善左衛門分水工
焼津市	小口 浩伸	黒石川 第8号取水門
吉田町	村松 義明	中央用水路 第5号取水門（湛水防除）

新役員紹介

令和8年3月31日任期満了に伴う令和8年3月18日執行の役員総選挙（無投票）により、理事21名、監事4名が当選しました。任期は令和8年4月1日から令和12年3月31日までです。



理事長
内田幸男(焼津市)



副理事長
天野 弘(島田市)



理事(総務委員長)
小林一男(藤枝市)



理事(総務副委員長)
八木芳則(島田市)



理事(総務)
岡村清志(焼津市)



理事(総務)
横山久男(焼津市)



理事(総務)
谷口恵世(牧之原市)



理事(総務)
染谷絹代(島田市市長)



理事(総務)
北村正平(藤枝市長)



理事(調査委員長)
大石利幸(吉田町)



理事(調査副委員長)
小長谷政弘(焼津市)



理事(調査)
海老名正和(藤枝市)



理事(調査)
益田茂男(吉田町)



理事(調査)
中野弘道(焼津市長)



理事(調査)
田村典彦(吉田町長)



理事(用排水調整委員長)
村松達雄(焼津市)



理事(用排水調整副委員長)
池ヶ谷明生(島田市)



理事(用排水調整)
増田敏昭(焼津市)



理事(用排水調整)
松浦久美子(藤枝市)



理事(用排水調整)
有谷歳幸(焼津市)



理事(用排水調整)
杉本基久雄(牧之原市長)



総括監事
飯塚友行(焼津市)



総括監事職務代理者
大塚辰己(藤枝市)



監事
中村盛高(島田市)



監事
絹村尚巳(吉田町)

新人職員紹介



事業課

やま なし ひろ なり
山梨 寛斉

去年の9月より大井川土地改良区の事業課の一員となり、用水調整や工事監督業務等を行っており、日々学びであり大変な反面やりがいも非常にあり、楽しく緊張感をもって過ごしています。一日も早く改良区と組合員の方々の力になれるようやる気と責任感をもって頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



事業課

あま の りょう
天野 亮

事業課に配属になりました。これから覚えていく事がたくさんあり、大変だと思いますが、一つ一つ誠実に向き合いながら職務に励みたいと思います。

令和8年度 大井川土地改良区配水計画

大井川用水の取水量は利水調整規程で定められており、今年度の配水計画は以下のとおりです。

	施設名	かんがい期	非かんがい期	施設名	かんがい期	非かんがい期
		(5/6～9/30)	(10/1～5/5)		(5/6～9/30)	(10/1～5/5)
最大取水量	栃山頭首工 (志太榛取水口)	14.81 m ³ /s	4.94 m ³ /s	木屋頭首工	2.27 m ³ /s	1.23 m ³ /s
	合併頭首工	2.40 m ³ /s	1.19 m ³ /s	大官島頭首工	1.23 m ³ /s	0.49 m ³ /s
	柳久保頭首工	2.88 m ³ /s	1.38 m ³ /s	青木頭首工	2.44 m ³ /s	1.19 m ³ /s
				和田頭首工	0.49 m ³ /s	0.27 m ³ /s

※令和9年度 水稻植付計画は、大井川土地改良区HPに掲載してあります。

大井川土地改良区

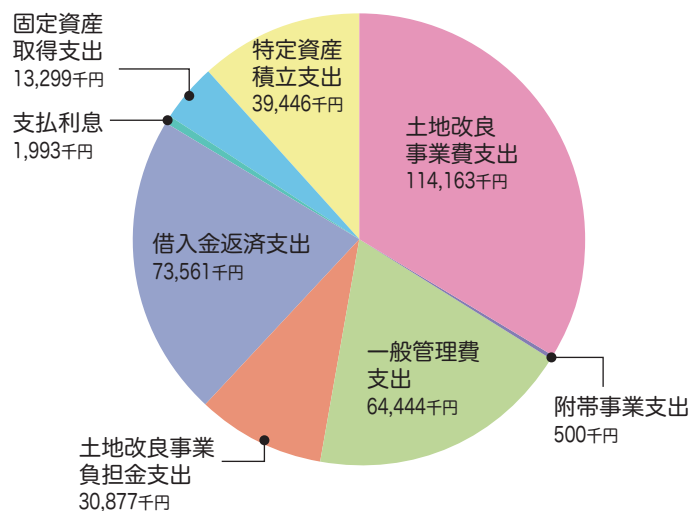
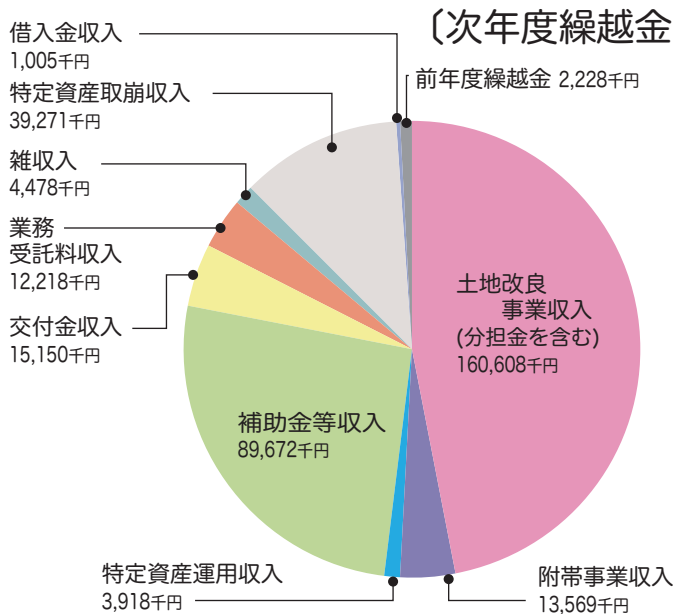
検索

会 計 報 告（令和6年度決算・令和8年度予算）

令和6年度一般会計決算

【収入】 342,117千円

【支出】 338,283千円



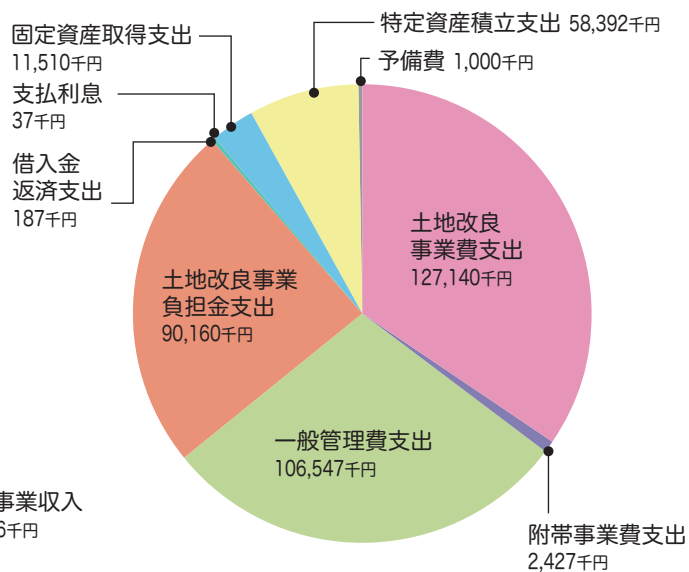
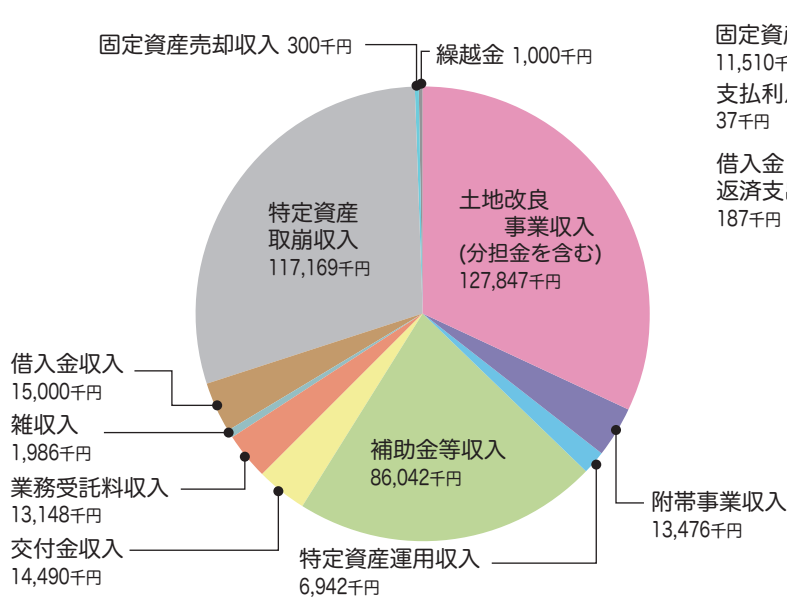
- 土地改良事業収入は、賦課金・農地転用決済金等です。分担金収入は、国・県営事業負担金の借入金償還金です。
- 附帯事業収入は、太陽光発電事業を含みます。
- 補助金等収入は、国・県・市町からの補助金・交付金などです。
- 特定資産取崩収入は、財源不足額を積立基金から取崩したものです。

- 土地改良事業費は、施設の修繕工事費や維持管理費などです。
- 附帯事業支出は、太陽光発電事業の経費です。
- 一般管理費は、事務管理経費や役職員人件費などです。
- 土地改良事業負担金は、県営事業等に対する土地改良区負担金等です。
- 借入金返済支出は、国・県営事業負担金の借入金償還金などです。
- 固定資産取得支出は、施設の新設工事費等です。
- 特定資産積立支出は、農地転用決済金を積立基金に積立したものです。

令和8年度一般会計予算

【収入】 397,400千円

【支出】 397,400千円



- 附帯事業収入は、太陽光発電事業を含みます。

- 附帯事業支出は、太陽光発電の経費です。



令和6年度 伊太発電所施設特別会計決算

【稼働実績】

- 1 運転日数 353日（稼働率96.7%）
- 2 発電電力量 4,316千kwh
- 3 売電電力量 4,198千kwh

（単位：千円）

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	133,936	売電単価31.9円/kwh
	繰越金等	12,523	前年度繰越金等
	計	146,459	
支出	直接経費	27,813	発電施設管理費
	繰出金	30,000	大井川 21,390
			大井川右岸 5,820
			金谷 2,340
			神座 450
	引当金	32,147	修繕・退職引当金
	積立金	29,658	欠損調整・災害準備・建設改良積立金
	計	119,618	
次年度繰越金		26,841	

令和8年度 伊太発電所施設特別会計予算

【稼働見込】

- 1 運転日数 350日（稼働率95.9%）
- 2 発電電力量 4,300千kwh
- 3 売電電力量 3,880千kwh

（単位：千円）

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	123,772	売電単価31.9円/kwh
	繰越金等	4,528	前年度繰越金等
	計	128,300	
支出	直接経費	45,918	発電施設管理費
	繰出金	30,000	大井川 21,390
			大井川右岸 5,820
			金谷 2,340
			神座 450
	引当金	33,090	修繕・退職引当金
	積立金	19,192	欠損調整・災害準備・建設改良積立金
	予備費	100	
計		128,300	

令和6年度 細島発電所施設特別会計決算

【稼働実績】

- 1 運転日数 339日（稼働率92.9%）
- 2 発電電力量 178千kwh
- 3 売電電力量 170千kwh

（単位：千円）

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	6,388	売電単価37.4円/kwh
	繰越金等	1,185	前年度繰越金等
	計	7,573	
支出	直接経費	3,092	発電施設管理費
	引当金	1,944	修繕引当資産
	積立金	1,114	建設改良積立金
	繰出金	0	
	計	6,150	
次年度繰越金		1,423	

令和8年度 細島発電所施設特別会計予算

【稼働見込】

- 1 運転日数 350日（稼働率95.9%）
- 2 発電電力量 182千kwh
- 3 売電電力量 182千kwh

（単位：千円）

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	6,806	売電単価37.4円/kwh
	繰越金等	124	前年度繰越金等
	計	6,930	
支出	直接経費	4,671	発電施設管理費
	引当金・積立金	1,509	修繕引当・建設改良
	他会計繰出金	700	発電交付金等会計繰出金
	予備費	50	
	計	6,930	

令和6年度 発電所施設交付金等特別会計決算

（単位：千円）

区分	項目	金額	備考
収入	他会計繰入金	21,390	一般会計・伊太・細島発電所特別会計からの繰入金
	繰越金	2,925	前年度繰越金
	計	24,315	
支出	工事費	5,701	用水路等修繕工事
	維持管理費	12,650	用水施設電気料金等
	計	18,351	
次年度繰越金		5,964	

令和8年度 発電所施設交付金等特別会計予算

（単位：千円）

区分	項目	金額	備考
収入	他会計繰入金	21,390	伊太発電所会計繰入金
		700	細島発電所繰入金
	繰越金等	110	前年度繰越金等
支出	計	22,200	
	工事費	5,890	用水路等修繕工事
	維持管理費	16,260	用水施設電気料金等
	予備費	50	
計		22,200	

令和7年度に実施した主な事業

★土地改良施設維持管理適正化事業（整備補修事業）

木屋川第3.4号取水門整備補修工事
藤枝市高洲
5,280,000円
取水門及び制水門の扉体塗装 開閉装置オーバーホール及び 巻上機の更新


上島川第1号取水門整備補修工事
焼津市下江留
5,830,000円
制水門の扉体更新及び戸当たり再塗装 取水門の扉体及び戸当たりの再塗装 それぞれの開閉装置のオーバーホール


★土地改良施設維持管理適正化事業（防災減災機能等強化事業）

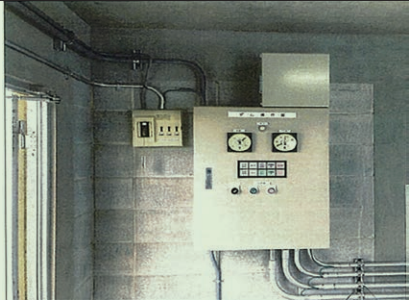
栃山川上流水管理システム整備工事
中央管理所及び管内水利施設
2,750,000円
子局9箇所の電源装置交換、 雨量計1箇所更新


★県単独農業農村整備費業

柳久保4号水路安全施設設置工事
藤枝市田沼5丁目
3,113,000円
転落防止柵 L=35.9m 門扉1基


基幹農業水利施設緊急突発事故復旧作業

下当間水管橋漏水修繕工事
藤枝市横内
2,530,000円
水管橋の漏水修繕


湯日川ファブリダム操作盤改造工事
島田市南原
1,287,000円
ゴム堰操作盤の改造


令和8年度に実施する主な事業

工事名	事業区分	工事場所	施工内容
志太幹線	土地改良施設維持管理適正化事業	焼津市西島	防草コンクリート工事
黒石川第2号取水門	土地改良施設維持管理適正化事業	藤枝市高柳	取水門の更新
黒石川第6号取水門	土地改良施設維持管理適正化事業	焼津市大住	取水門の更新

お知らせ

大井川土地改良区のSDGsに対する取り組み

改良区では、CO₂削減や省エネルギー対策など、環境に配慮したコスト削減に積極的に取り組んでいます。その一環として、揚水ポンプの運転にタイマーを導入し、無駄のない効率的な運転を行うことで節電を図っています。

また、島田市伊太・細島地区には小水力発電施設を、藤枝市源助地区には太陽光発電施設を設置し、これらの売電収入を組合員の負担軽減に活用しています。あわせて、再生可能エネルギーの推進にも寄与しています。



適切な堰の管理について

田植えの時期や中干し明けの時期は特に用水の需要が増えます。土地改良区が用水を送る量には限界があり、毎年用水路の末端地域では水量が不足する事態が生じ、対応に苦慮しています。組合員の皆様には、必要以上の高堰やかけ流しを控え、地域全体に用水が行き渡るよう、堰の適正な管理と節水を心がけてください。



刈り草を河川・用水路に流さないでください

流入した刈り草が取り入れ口や堰に詰まり、用水不足の原因となっています。土手の草刈を行う際は、河川や用水路へ刈った草を落とさないようご協力をお願いいたします。



本年度の農地転用決済金は 1㎡ 170円 です

本土地改良区が管理している幹線用水路等の維持管理費は、賦課金等により賄っているため、農地転用等により受益地が減少すると賦課金収入も減少し、その分、残った組合員への負担が過重になります。これを防ぐために、農地転用等により受益地から除外する際は、決済金が必要になります。これは、公共事業(道路等)による農地の転用についても同様です。

こんな時は必ず届出をお願いします

組合員の変更

- ◎農地の異動
(売買・賃貸借・交換等)
- ◎農業者年金等による経営移譲
- ◎贈与または相続による
名義変更
- ◎住所の変更

農地の転用

- ◎田んぼを宅地・畑等に転用
- ◎公共用地(道路等)買収による転用
- ◎寄附行為
- ◎土地区画整理事業による転用
- ※農地転用の際は土地改良区の
規程により、転用土地に対し
決済金を納付していただくこ
ととなります。

土地改良施設等の使用

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理
水の放流
- ◎土地改良施設を出入り口等
に他目的使用
- ※土地改良施設等の使用の際は土地
改良区の規程により使用料を納付
していただくこととなります。

組合員の資格得喪の通知

問い合わせ先

総務課

農地転用等の通知書

総務課

他目的使用申請書

事業課

総務課 0547-37-7151

賦課金・農地転用に関する事、組合員の変更に関する事

事業課 0547-37-7152

用水調整(水門・揚水機等の操作及び
地域の配水調整等)に関する事

本年度賦課金の納期限は8月12日(水)です。

* 口座振替納付を指定の方は、前日までに指定口座の残高確認（又は入金）をお願いします。

* 残高不足等、諸事情により振替できなかった場合は、農協のみ令和8年9月28日(月)に再振替を行います。



賦課金の納入について

* 賦課金が納入期限までに納入されない場合、10月9日(金)を以って督促状を送付して早期納入を促します。

* 督促状発送後も納入されない方には、電話による催促、地域の理事・総代の協力を得て戸別訪問による滞納整理を行います。

賦課金とは？

- ・ 賦課金は、田んぼに、水を供給するために必要な施設（幹線水路等）の年間にかかる維持管理費など土地改良区の運営費に充てられます。
- ・ 改良区の土地台帳を基に面積に応じて組合員の皆様にご負担いただいているものです。
- ・ 耕作の有無に関わらず土地台帳に届出がされていれば、賦課金の対象となります。

\ よくある質問 /

Q1 田んぼをやっていませんが払わなければなりませんか？

大井川土地改良区の受益地である限り、用水の供給を受ける権利があることから耕作の有無に関わらず賦課金の対象となりますのでご理解をお願いいたします。

Q2 田んぼを貸してあるのですが賦課金はどうしたらよいですか？

基本的には土地所有者に賦課金の納付義務がありますが、貸借の場合、当事者同士が了解の上であれば賦課金の納付者を変更することができます。

賦課金の納入は口座振替が便利でお勧めです

口座振替により、土地改良区又は各取扱金融機関の窓口に行って納入する手間を省くことができ、納入忘れも防げます。

JA大井川及びJAハイナンの「口座振替依頼書」は当改良区にもあります。事務所窓口またはホームページからダウンロードもできますのでご利用ください。

その他取扱金融機関の口座振替につきましては、専用の口座振替依頼書を送付しますので、当改良区までご連絡ください。

賦課金の納入はコンビニ納付・アプリ決済等が便利です

ご利用になるためには専用の払込取扱票が必要であり、希望者のみの送付となりますので、ご希望の方は、当土地改良区へお申し出ください。

(コンビニ専用払込取扱票は金融機関で納付はできません。)

●コンビニ セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ など
※店頭でのアプリ決済は原則不可

●アプリ決済  PayPay  auPay  楽天Pay

 AEONPay  PayB

